随 時 記 者 発 表

はじめよう、つづけよう。
「新北海道スタイル」
～新型コロナウイルスに強い北海道をつくる～ 新北海道スタイル

<table>
<tr><td>項　　目</td><td colspan="4">北海道森林審議会委員の公募について</td></tr>
<tr><td rowspan="2">区　分　等</td><td>発　　表</td><td>月　　日　　時　　分</td><td rowspan="2">説明者</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>資料配付</td><td>月　　日　　時　　分</td></tr>
<tr><td>添 付 資 料</td><td colspan="4">応募要領（公募のお知らせ）、応募用紙</td></tr>
<tr><td>発 表 要 旨</td><td colspan="4">北海道では、この度「北海道森林審議会」の新たな委員を公募します。

①公 募 人 数：若干名
②委員の任期：令和３年12月～令和５年12月（２年間）
③応 募 方 法：「ゼロカーボン北海道の実現に向けた道産木材・木製品の利用について」をテーマにした小論文（1,000字）と所定の応募用紙を提出
④応 募 期 間：令和３年６月14日（月）～令和３年７月16日（金）

※その他詳細については、別添応募要領（公募のお知らせ）を参照願います。

「応募要領」、「応募用紙」は、林務課及び森林室に備え置くほか、道庁ホームページにも掲載しています。

「北海道森林審議会」は、森林法（昭和26年６月26日法律第249号）第68条の規定に基づき設置されている知事の附属機関で、幅広い分野から選ばれた委員により、森林法又は他の法令の規定で定められた事項や森林づくりの推進に関する重要事項の調査審議を行います。</td></tr>
<tr><td>担　　当</td><td colspan="4">産業振興部林務課　林務課長 峯岸敏行
電話（直通）０１４６－２２－９３１０　（内線２５００）
北海道水産林務部総務課　課長補佐 立原泰直
電話（直通）０１１－２０４－５４５８</td></tr>
</table>